

令和6年第1回函館市都市計画審議会 議事録

- **開催日時** : 令和6年3月22日(金) 13:28～14:15

- **開催場所** : 函館市役所 8階大会議室

- **出席者**
 - 委員 : 14名
 - 函館市 : 6名

- **傍聴者**
 - 報道関係者 : 0名
 - 一般傍聴者 : 0名

次 第

1 開 会

- (1) 傍聴者へ注意事項告知等
- (2) 審議会成立の要件の確認
- (3) 議事録作成の告知
- (4) 議事録署名人の指名

2 議 事

意見聴取事項

議題1 函館市立地適正化計画（改定案）について

3 そ の 他

函館市都市計画マスタープラン見直しのための
市民アンケート調査結果（概要版）について（報告）

4 閉 会

..... 1 開 会

..... (1) 傍聴者へ注意事項告知等

(会長)

定刻前ではございますが、出席予定の委員全員がおそろいになりましたので始めたいと思います。

本審議会におきましては、「函館市都市計画審議会の公開に係る要領」によって、写真、ビデオ等の撮影、録音などは禁止となっております。

このことにつきましては、会場の入り口に掲示し、周知をしているところでございます。

つきましては、会議に入る前に、写真、ビデオ等の撮影の時間を設け、これらを許可したいと思いますのですが、皆様よろしいでしょうか。

(委 員)

[異議なし]

(会長)

それでは撮影の時間ですが、本日は報道関係者の方はおられませんので、これにて写真、ビデオ等の撮影に加えて、録画についても禁止となりますので、よろしくお願いいたします。

..... (2) 審議会成立の要件の確認

(会長)

[前回欠席した新委員の紹介]

(会長)

次に審議会成立の要件を確認したいと思います。

本日は、委員15名のうち14名に出席をいただいておりますので、委員の

半数以上の出席の要件を満たし、本審議会が成立してございます。

それでは、令和6年第1回函館市都市計画審議会を開会いたします。

..... (3) 議事録作成の告知

(会長)

会議に先立ちまして、事務局より連絡があります。

(都市計画課長)

はい。

審議会事務局であります、都市建設部長の佐賀井と次長の山内でございますが、本日ですね、急な用事が入りまして大変申し訳ありませんけれども、本会議を欠席とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(会長)

次に、本審議会の議事録の作成について告知いたします。

本審議会におきましては、議論の内容が明確になるよう、逐語で作成しております。

議事録の作成方法につきましては、事務局で案を作成し、私を含む委員3名により会議内容と相違ないことの確認を行い、署名をもって完成としております。

また、完成した議事録については、発言者の氏名を表示せず、「委員A、委員B、委員C」と書き換えたものを、函館市のホームページで公開しております。

..... (4) 議事録署名人の指名

(会長)

それでは、本日の議事録署名人を決めたいと思います。

[会長が議事録署名人を指名]

..... 2 議 事

..... 意見聴取事項

(会長)

それでは、議事に入ることといたします。

本日の議事は、令和6年3月7日付けで、函館市長から当審議会に意見を求められた議題1件でございます。

議題1は、函館市立地適正化計画（改定案）についてでございます。

都市再生特別措置法第81条第24項において準用する同法第81条第22項の規定により、立地適正化計画を変更しようとするときはあらかじめ当審議会の意見を聴くこととされておりますことから、最終的な案について意見を求められたものでございます。

議事の進め方ですが、まず、事務局から議題の内容を説明してもらい、次に、委員の皆様のご意見や、ご質問をお伺いすることとします。

それでは、議題1の説明について、市からお願いします。

(都市計画課長)

はい。

それでは、議題1函館市立地適正化計画（改定案）について説明させていただきます。

詳細につきまして、都市計画課小林よりご説明いたします。

(都市計画課主査)

都市計画課の小林と申します。

よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、私から議題1についてスクリーンを使ってご説明させていただきます。

それでは、スクリーンをご覧ください。

平成30年3月に策定いたしました函館市立地適正化計画につきましては、昨年3月に本審議会にお諮りした検証・評価の結果に基づき、人口等の基本データの更新、時点修正および都市の防災機能の確保に向けた防災指針の策定を改定内容とする改定素案を作成し、令和5年11月17日開催の本審議会にお諮りしたところですが、その後、これを改定原案として体裁を整えたうえ、本年1月23日から2月21日までの30日間、パブリックコメントを実施いたしましたので、本日はその結果を報告いたしますとともに、本計画の改定についての最終的なご意見を伺いたいと考えております。

そのうえで、今後のスケジュールといたしましては、3月下旬に計画改定を行い、昨年度に実施しました本計画の検証・評価の結果とともに公表したいと考えております。

なお、本日の審議会資料としてお配りしております、お手元の函館市立地適正化計画（改定案）につきましては、昨年11月17日開催の本審議会にお諮りしました改定素案の体裁を整えたのみのものでありまして、計画書の内容自体に変更はございません。

それでは、このたび実施しましたパブリックコメントの結果につきまして、その概要をご説明させていただきます。

委員の皆様へは、パブリックコメントの実施結果を公表しました3月6日付けで意見の概要と市の考え方についての資料を郵送し、また、本日の審議会資料としてもお配りしているところではございますが、意見の提出者は個人3名、意見数は13件でありました。

次に、意見の概要と市の考え方について、その概要をご説明いたします。

まず、意見の1番として改定原案に対する賛成意見をいただきました。

次に2番として、本計画の根拠法であります都市再生特別措置法の改正や国が示す立地適正化計画作成の手引きの改訂への対応状況が分からないといったご意見をいただきました。

このことに関しましては、概ね5年ごとに行うこととしております検証・評価の中で計画改定の考え方や変遷を整理し公表してまいりたいと考えておりま

す。

次に3番目として、市民の理解・共感・協力を得るため、小規模な車座集会により意見交換をすべきとのご意見をいただきました。

このことに関しましては、類似するものとしたしまして、市役所出前講座を実施しているところではございますが、いただきましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきたいと思えます。

次に4番目として、市役所周辺などの津波や液状化の影響を受けるエリアに居住や都市機能を誘導すべきではなく、また、これらの影響を受けないエリアに防災機能を分散すべきであり、函館駅前から大森浜については自然に戻すなどといった大胆な方向転換が必要といったご意見をいただきましたが、市としたしましては、今後の人口減少や少子高齢化に対応した持続可能なまちづくりをするためには、既に様々な都市機能が集積し、公共交通ネットワークが確立している函館駅前・大門地区や美原地区などといった既存ストックを活用、維持していく必要があると考えているところでございます。

しかしながら、これらのエリアの一部には災害リスクが伴う箇所もございますことから、このたび本計画に定める防災指針に基づき、都市の防災機能の確保を図ってまいりたいと考えております。

また、防災・減災のまちづくりにつきましては、今後も引き続き検討を深めていく必要がございますことから、このたびいただきました、こちらのご意見につきましては今後の参考として受けとめさせていただきたいと思っております。

続きまして、スクリーンには5番から13番のご意見を一部抜粋して映しております。

5番から13番のご意見に関しましては、空家調査や屋根付きバス停の設置などに関する要望や説明を求めるものなどでありましたことから、これらご意見に関しましては、今後の参考とさせていただき、関係部局にもお伝えしたところです。

以上、計13件のご意見をいただいたところでございますが、これらご意見

による計画の修正はなしとさせていただいたところでございます。

議題1についての説明は以上となります。

よろしく願いいたします。

(会長)

ただ今、市から、函館市立地適正化計画（改定案）について説明がありました。

この件について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

よろしく願いします。

(委員A)

改定案そのものについてではないんですけれども、あと先日、実は市議会で、ある議員の質問があつて北部・北東部地区にですね、子供さん方が多く住んでいらっしゃるそういった地域で児童館の建設を検討して欲しいというような意見があつて、それに対してこども未来部からは検討するという、あり方を含めて検討していくというような返事があつたんですけれども、公共施設を設置することについて別に反対をしているわけでもありませんし、児童館を建設するだけ子どもさん方がいらっしゃるということであれば、それは当然のことですけれども、ただ一つ気になるのは立地適正化計画を策定して居住誘導区域ですとか、あるいは都市機能誘導区域ですとか、こういったものを設定してコンパクトなまちづくりを進めると、こういう計画を作っていながらと言ったらちょっと言葉は悪いんですけれども、北部や北東部といった誘導区域外の地域で再開発が行われてそこに人が住みついていくと、こういうようなこと自体の整合性の問題が一つと。

それから立地適正化計画自体は、主に都市建設部ですとかあるいは経済部ですとか企画部ですとかこういったところが中心になって策定をするというか、考え方をまとめてこられてるというふうに思うんですが、庁内の市役所内部の各部といたしますか、そういったところでこういったコンパクトシティー化を進

めていくというような、あるいは立地適正化を進めていくっていうのは、その計画そのものに対する認識というか、そういったものが共通化されてお互いにこういったまちづくりを進めるというような子ども政策ですとか、あるいは福祉政策ですとかこういったことを含めてですね、されてるのかどうかその辺のところの確認とちょっと2点だけ聞いておきたいと思います。

(都市計画課長)

まず最初の話ですけれども、今お配りしてます立地適正化計画（改定案）ですけれども、26ページのほうがですね立地適正化に関する基本的な方針ということで、基本的に(2)の立地適正化によって目指す都市像ということで、今後の人口減少や少子高齢化が進む状況の中でも持続可能な都市経営をできるようにまちづくりを進めるというところでございます。

その中で、その下ですね、一定のエリアに居住機能と都市機能というものを集積しなければ、今後、都市機能や都市経営も成り立たないというような状況でございます。

その都市機能というのはどういうものかというところなんですけれども、38ページのほうにですね都市機能誘導施設の設定というのがございます。

基本的には、都市の中でも都市的土地利用の機能といたしまして行政だとか医療でも大規模な病院関係、それを市域全市から集まる福祉センターだとか大規模な集客を行うような施設、大型のデパートだとか、あと文化・交流施設関係でコンベンション、美術館、図書館だとか、全市から集まってくるような、大きな例えば教育も高等教育施設として大学、そういう大きなですね、いろんな市内外から集まってくるようなそういう大規模な函館市の都市機能として重要な根幹を持つような施設というものの誘導をした中で、その周辺に、ある程度人口密度がないとそういう都市施設が成り立っていかないというようなことで、それらの機能をこれからのですね人口減少の中で維持していくという目的の中で、立地適正化計画を策定させていただいているところでございます。

先ほどのお話でございますが、児童館とかですねそういう施設になりますと

個々の地域ごとに設置されているものでございます。

立地適正化計画を定めたとしても、その立地適正化計画区域の居住誘導区域外にお住まいの方もいらっしゃいます。

その方たちが生活するうえでやはり必要不可欠なもの、そういう地域の施設についてはその地域にふさわしいものを適切に処置していかなきゃならないというところがございますので、立地適正化計画の中ではそういう地域ごとのサービス施設というものは、今後もですね必要なものは配置していかざるを得ないのかなと思っております。

次なんですけど、庁内の立地適正化計画の共有意識についてでございますけれども、立地適正化計画を定めるにあたりまして、各部局等、庁内から意見をいただいております。

その中で、そういうことを集約したうえで今回の立地適正化計画も定めておりますし、今回の改正につきましても庁内の各部局からの意見をいただいた中で改定案を作っているところでございます。

その辺につきましても、各部局間でも共有意識は持っていて、児童館のお話もですね、実を言いますと、策定期間に私共のほうに来ていただいて、立地適正化計画との整合性というものは、その当時もですね協議させていただいておるところでございますし、そういう意味で庁内の部局も立地適正化計画の内容を意識しておりますので、その辺は共有できていると思っておりますのでございます。

以上です。

(委員 A)

わかりました。

ただ気になるのは既存の住宅地、既存の人が住んでいる場所とかそういうところで、新たな施設が必要になってくるというのは当然のことだというふうに思うんですが、計画作ってからあるいはその計画が策定途中だとかそういった時に新しい再開発が始まって、そこに人が住み始めるということになると市街

地の区域なりあるいは立適の区域なりこういったものが広がっていくっていう懸念があるものですから、新たに人が住み始めてそこで施設が必要になってくるといことになるのと何のための立地適正化計画なのかというようなちょっと疑問もですね湧いてくるものですから、その辺のところをちょっと意見だけですけれども、申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員B)

計画案はいいことで、これに対してどうのこうの言わないんですけど。

災害に関してなんですけども、市民から1件入ってますよね。

4番目に入っているんですけども、この中で何事もなければいいんですけども、災害に関してやはり微妙な部分、計画の中身では強化する形になってますけども、何事もない形を願っているわけなんですけども、やっぱり市民の安全安心を守るっていうことは、やはり以前と違う、過去経験した、今回は年明け早々から能登半島の件もあったりいろんな思いで経験していると思うんですけども、その辺の災害強化、ここにも入ってるんですけども、これをもう少し強化して煮詰める必要もあるんでないかなと。

ていうのと、函館市の中身に対してどのような形で連携が取れているのか各部署と、その辺お聞きしたいのと、もう一点、まちなか居住促進とあります。

これも、後先逆になってしまったんですけども、今5箇所市内に誘導する形で計画立ててますよね。

その中で、まちなかへ移住促進っていうことで、やっぱりその対象の中で一番、先ほど言ったような危惧される箇所、駅前・松風町界限、大門地区ですね。

それとその周辺、まだまだホームページでも謳ってるんですけども、このエリアっていうのは、非常に重要なことだと思うんですよ。

それと同時に災害に関してはもっと明確な体制を，議会でもいろいろ質問された方，先輩議員おりますけれども，その中でもう少し中身を具体的に強調したほうが良いなというふうに思っております。

その中で進めていただいて何事もなければこれ幸いかなというふうに思うんですけど，万が一あると，過去の例を見ると甚大な被害被ってますんで，その辺はどう思ってるのかもこの中で質問したいと思います。

(都市計画課長)

はい。

まずですね，今回パブリックコメントのほうでもご質問がありまして議会でも御答弁させていただいてる内容なんですけれども，やはりですね函館市のまちの作りからしまして，どうしてもですね函館駅前のほうというのはもともと陸地じゃないところが繋がって出来たというところで，やっぱり地盤的に低くて水位も高いというところがございます。

ただ，まちの作りの形成上ですね，やっぱりその部分にまちが古くから形成されてきたというところがありまして，やはり都市機能として集積している部分がまさに旧函館市の部分にあるという形で私共も認識してまして，そこにやはり今回の能登の地震もそうですけども，それ以前ですね東北沖地震だとかでも津波の被害があったりだとか，そういう部分っていうのは我々もですね特に認識はしておるところでございます。

それで国のほうもですね今，海溝型の最大地震に備えた防災の検討をなさいたいというところで，本市の防災の災害対策課のほうでも今，地域防災計画を今年ですね，改訂しております。

この内容を我々もですね，共有で認識してその対策につきましても，同じ認識のもとで対策していこうということで，今回その内容につきましても立地適正化計画の防災指針のほうに反映させていただいております。

まずは，この立地適正化計画，居住誘導区域内の災害がどのようなものがあるのかというものをこれで住民の方に認識していただいたうえで，防災対策を

ですね、今後、災害対策課と一緒にですね強化してまいりたいと考えているところでございます。

それと、居住の関係でございますけれども、そうですね、今後の防災のこともありますし、その辺は災害対策課と一緒にですねそういう方達の避難誘導ですね、そういう部分を今後どうやっていくのかということ、対策を検討していきたいと、それと避難ビル関係の不足地域もありますので、そういう部分についてもなるべく早目に対応策を考えていくというふうな今後の流れになっていくと思います。

居住の誘導としましては、駅前・大門のほうを先にやらせていただいていますけれども、今後ですねいろいろそれ以外の居住誘導区域内の部分につきましても検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

(委員B)

はい、ありがとうございます。

5箇所に集合させるということで集中させて、駅前・大門地区っていうので抑制を、なにも止める意味で言ってないですけども、まちなか居住促進に関してのこれホームページで謳っているのは、郊外から例えば大門に、松風町に住んだ場合、200万出ますよね、これ出ますね。

そういうお金がかかって、誘導を止めてるわけじゃないですよ、止める意味で僕質問してるわけじゃないんですけども、何事もなくでこういう形で活性化できることはいいことなんだけども、たまたま、もし市民の方から寄せられた内容でなくても、大方の一部の市民はこの砂州の函館の歴史は今言いましたよね、その環境から言って地質的なもので僕はプロじゃないんですけども、もし万が一あったときのことを考えたときの対策がいつもこの、僕もう6年目になるんですけども、対策が見えないんですよ。

だからその辺を横の連携がもう少し密で防災意識が強ければ、今のこの計画に沿って進めることは大いに結構です。

肉付け、あと価値観の問題でしょうかね、そういう意味だと思うんですけども、そういう意味ではいろんな意味で防災というのは我々の生活の一番、一丁目一番地なんですよね。

他のものも足りないものはたくさんあるけども、だからそういう意味ではもう少し横の連携を密にやれる範囲内、市としてできなければいろんな助成をもらうとかいろんなことを考えて市民もそういうスキルを上げていかなきゃいけない場面も出るんでないかなと思ってますので、ぜひ、例えば駅前に移住してきた方、郊外からこちらのほうに来た方、何人来るかわからないですけども、数千万なのかその予算にもよるでしょうけども、それが無駄にならないような形の方策をとれるような形をとってもらえればと願っております。

そんな形で進めてもらえばという思いでちょっと感じたことを言わせてもらいます。

以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、議題1 函館市立地適正化計画（改定案）については意見等はいただきましたが、その意見は参考として市に回答するというところでよろしいでしょうか。

(委 員)

[同意]

(会長)

それでは、議題1 函館市立地適正化計画（改定案）については、意見がない旨、また、いただいた意見を参考にしていただくことを市に回答することとい

たします。

..... 3 その他

(会長)

続きまして、会議次第の3番目の「その他」に入ることといたします。

内容につきましては、函館市都市計画マスタープラン見直しのための市民アンケート調査結果（概要版）についての報告となっております。

それでは、市から説明をお願いいたします。

(都市計画課長)

はい。

それでは、函館市都市計画マスタープラン見直しのための市民アンケート調査結果（概要版）について説明させていただきます。

詳細につきましては、都市計画課金丸より説明いたします。

(都市計画課主査)

都市計画課金丸です。

よろしくをお願いいたします。

着席にて説明させていただきます。

今回実施いたしました市民アンケートは、令和8年度に予定しております函館市都市計画マスタープランの見直しに向けて、回答者が居住する地域の現状や市全体に対する満足度および将来の都市づくりに対する重要度などの意向を把握し、マスタープラン策定のための基礎データとすることを目的として実施いたしました。

調査対象者は18歳以上の市民から年齢、地区区分の割合に応じて4,000名を無作為に抽出いたしました。調査期間は約2ヶ月間とし1,335票の回答を得ております。

なお、当アンケートが有効であるサンプル数、票数ですが統計学上約1,100

票と算出されておりますので、アンケートの結果は有効であると言えます。

なお、資料の一番後ろにアンケート調査票を添付しておりますので、適宜、設問内容をご確認いただけたらと思います。

次に回答者の属性ですが、性別は男性が約44%、女性が約52%となっております。

回答者年齢は29歳以下が4%、30歳代が約8%、40歳代が11%、50歳代が16%。60歳代が21%、70歳以上が38%となっております。

回答者の居住地区は西部地区が8%、中央部が17%、東央部が19%、北東部が34%、北部が11%、東部が3%となっております。

地区の区分についても資料の後ろのほうに載せておりますので、ご参考までにご覧になってください。

次に、アンケートの調査項目ですが、前回の都市マスの見直しの際に実施した市民アンケート、平成20年に行っておりますが、それと比較するため同じ内容で行い、また、現行都市マスの理念でありますコンパクトなまちづくりに関する事項を追加調査いたしました。

調査項目は、1居住地域と市全体のことについて、重要度と満足度について調査いたしました。

2居住について、3普段の移動手段について、4都市づくりについて、5まちなかの居住について、6市民参加のまちづくりについて、最後、7自由意見を聴取いたしました。

項目5と6に関しましては、今回新たに追加した項目となっております。

次に、総合評価ですが、居住地域および市全体に対する満足度と重要度について日用品の買い物の便利さ、にぎわいや活気、自然環境の豊かさなど、20項目を全て満足、やや満足、普通、やや不満、不満を現状の満足度と今後の重要度について判定してもらい総合評価をポートフォリオ分析といたしました。

この分析方法は、縦軸に重要度、横軸に満足度の二次元グラフより重要度の高い低い、満足度の高い低いエリアを平均値を基準として4つに分け、評価する方式で、各項目をエリアにプロットすることでどの項目が重要であるか、満

足しているかなどが一目でわかるためこの分析方法といたしました。

区分1を重点改善エリア、区分2を重点維持エリア、区分3を維持エリア、区分4を改善エリアといたしました。

判定方法はそれぞれの項目の点数を算出してグラフにプロットすることで、どの項目がどの区分に属しているかを判定します。

満足度が平均値より低く、重要度が平均値より高い場合は区分1の重点的に改善していくべき事項といたしました。

満足度および重要度が平均値より高い場合は、区分2の引き続き優先的に維持していくべき事項、満足度が平均値より高く、重要度が平均値より低い場合は区分3の現状を維持していくべき事項、満足度および重要度が平均値より低い場合は区分4の改善を検討していくべき事項と区分し判定いたします。

次に評価点数の算出方法ですが、それぞれの項目の満足を5点、やや満足を4点、普通を3点、やや不満を2点、不満を1点。

重要度も同様に、重要を5点から段階的に重要でない1点までを設定し、各項目ごとに満足度であれば、満足の総票数掛ける5点、やや満足の総票数掛ける4点と不満まで同様に加算して、総点数を総票数で除して評価点数といたしました。

プロットエリアを4分割に分ける基準となる平均値は満足度、重要度それぞれ1から20までの項目の平均値としております。

それでは、居住地域の満足度、重要度の評価結果について説明いたします。

重点的に改善していく項目といたしましては、左上のエリアにプロットされた、公共交通機関の利便性、身近な生活道路の整備、高齢者や障がい者のためのバリアフリー化、空き家・空き地の管理状況の4項目となりました。

次に優先的に維持していくべき項目といたしましては、右上にプロットされた、日用品の買い物の便利さ、災害に対する安全性、医療施設の充実、犯罪に対する安全性、公害の少なさ、幹線道路の整備の6項目となりました。

次に、函館市全体における満足度と重要度の評価結果といたしまして、重点的に改善していく事項といたしましては、左上にプロットされた公共交通機関

の利便性，中心市街地の活性化，自転車が走りやすい道路，幹線道路の整備の4項目となりました。

次に優先的に維持していくべき事項として，右上にプロットされた，魅力的なまちなみ景観，防災に対する安全性，犯罪に対する安全性，医療施設の充実の4項目という結果となりました。

次に，前回の都市マスの見直しに係る市民アンケートを実施した際の結果と今回の結果との比較をいたします。

前回の調査結果につきましてはちょっと資料のほうに載っておりませんが，今回の結果につきましては資料の5ページから掲載しておりますので，どちらも見ながら説明を聞いていただければと思います。

まず回答数ですが，前回1,661件で郵送数に対する回答率が37%に対し，今回は1,335件，回答率が33%となっております。

調査項目の結果ですが，居住地域の満足度に関して最も多かった項目が日用品の買い物の便利さ，2位が住宅周辺環境の快適性，3位に騒音などの公害の少なさとなっており，今回においても大きな変化はありませんでした。

次に，居住地域で重要だと思うものについてですが，前回最も多かった回答が犯罪に対する安全性，次いで公共交通機関の利便性，3位に高齢者や障がい者のためのバリアフリー化の順でしたが，今回は日用品の買い物の便利さが最も多く，次いで公共交通機関の利便性，この項目は前回とは変わりませんが，3位に災害に対する安全性という結果となっております。

次の項目ですが，函館に住み続けることについての問いに対しては，前回はこのまま住み続けたいが最も多く，次いで市内を転居して住み続けたい，3位に他の都市へ移り住みたいという結果に対し，今回も同様の結果となりました。

この回答の中で市内を転居して移り住みたい場合の行き先として，前回西部地区，函館駅前地区，市電沿線以外で産業道路から内側が最も多く，次に，産業道路から外側，3位に市電沿線となっておりますが，今回は1位は変わりなく，産業道路から内側，2位に前回3位だった市電沿線となり，3位に前回2位だった産業道路から外側という結果になり，2位と3位が逆転した結果

となっております。

次に、市外へ転居したい場合の行き先としては、前回、札幌市およびその近郊が多く、次いで北斗市や七飯町など近郊、3位に三大都市圏となっておりますが、今回は前回2位だった北斗市や七飯町などの近隣が3位になり、2位と3位が入れ替わる形になりました。

その他自由意見といたしましては、前回1,052件の記載がありましたが、今回は736件の記載となりました。

上位を紹介いたしますと、今回は市街地の整備関連が最も多く、函館駅前・大門の活性化、中心市街地の活性化を望むという意見が多数だったのに対し、今回は公共交通の充実を望む意見が1位となり、内容といたしましては、公共交通全体の利便性の向上を求める意見で、特に路線バスのダイヤや目的地まで乗り換えが多いなど、不便さを訴える意見が多数ありました。

次に多かった意見は、前回が公共交通の充実で、今回は雇用環境の向上、特に目立ったのが、若者が働けるような職場を増やしてほしいという意見が多く、その先には若者の市外への流出抑制に繋がりますが、働く場所の確保など雇用環境の向上が2位という結果になりました。

次いで、今回は商業の振興ということで、大型ショッピングモールの建設やデパートの再生などが多く挙げられておりました。

次に、コンパクトなまちづくりに関する事項といたしまして、今回追加したアンケート結果を報告いたします。

まず、まちなかの居住についてどんなところに住みたいかの問いに約半数を占めたのが、まちの拠点とその周辺の医療・福祉・商業が充実した利便性の高いエリア、次いで路線バス、市電の沿線など公共交通の利便性の高いエリアとなり、回答者のうち、利便性の高いまちなかの居住を望むという回答が8割を超える結果となりました。

次に、人口減少と少子高齢化に対応するためにどのようなまちづくりを進めたらよいかという問いには、便利で住みやすい生活環境を実現するため、徒歩や公共交通等で移動できる範囲に店舗、病院、公共施設などを集めていくとい

う意見が大半を占め、今後もコンパクトシティーを進めていくことが重要だという結果となりました。

以上で市民アンケートの結果概要の報告を終わりますが、最後に都市計画マスタープランの改定スケジュールをお知らせいたします。

来年度にまちづくりに関する市民意見を聴取するための市民懇話会および地域別ワークショップを開催いたします。

12月の懇話会終了後に、懇話会からまちづくりに関する提案をいただき、当審議会に報告いたします。

報告後、いただいた提案を基に素案を作成いたします。

次いで令和7年度には素案を庁内意見照会、庁内での会議にかけ、素案が確定いたしましたら、当審議会での審議を経て委員会へ報告となり、原案の作成を開始いたします。

令和8年度は原案確定後にパブリックコメントを実施し、都市計画審議会を経て委員会へ報告後、12月に都市計画マスタープランの策定となる予定であります。

以上で都市計画マスタープランの見直しのための市民アンケート調査結果についての報告を終わります。

(会長)

ただ今、市から、函館市都市計画マスタープラン見直しのための市民アンケート調査結果（概要版）について説明がありました。

この件について、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、函館市都市計画マスタープラン見直しのための市民アンケート調査結果（概要版）については終了したいと思います。

..... 4 閉 会

(会長)

それでは、これをもちまして、令和6年第1回函館市都市計画審議会を閉会いたします。